

第 1 総説

1 高松市の概要

高松市は、香川県の中央部に位置し、北は多島美を世界に誇る波静かな瀬戸内海に面し、南は穏やかな勾配をたどりながら讃岐山脈が連なり、田園を基調とした讃岐平野に、丘陵と河川、さらに多くのため池を要する多様な自然に恵まれた風光明媚な地である。

本市は、明治 23 年 2 月 15 日に市制を施行して以来、県都として、また海上輸送、鉄道・道路網の交通の結節点として、さらに四国の中核・管理都市として着実に発展し、平成 11 年 4 月には中核市に移行した。また、平成 17 年 9 月 26 日に塩江町と、平成 18 年 1 月 10 日には牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町の近隣 5 町との合併による新高松市の誕生を機に、各地域の特性を生かしたまちづくりに取り組み、地域の活性化を図るとともに、魅力ある都市づくりを進めている。

清掃事業は一日も欠かすことのできない市民生活と密接に関係する事業であり、環境衛生の向上と快適な生活環境の保全のため、本市では種々の施策を総合的に推進している。さらに、近年は、「限りある資源の有効利用」「地球環境の保全」の観点から、ごみの適正な処理と減量・資源化を推進しており、「人と自然が調和し 未来へつなぐ 地球にやさしい田園都市 たかまつ」を目指して、快適環境都市づくりを推進している。

(平成 30 年 10 月 24 日現在)

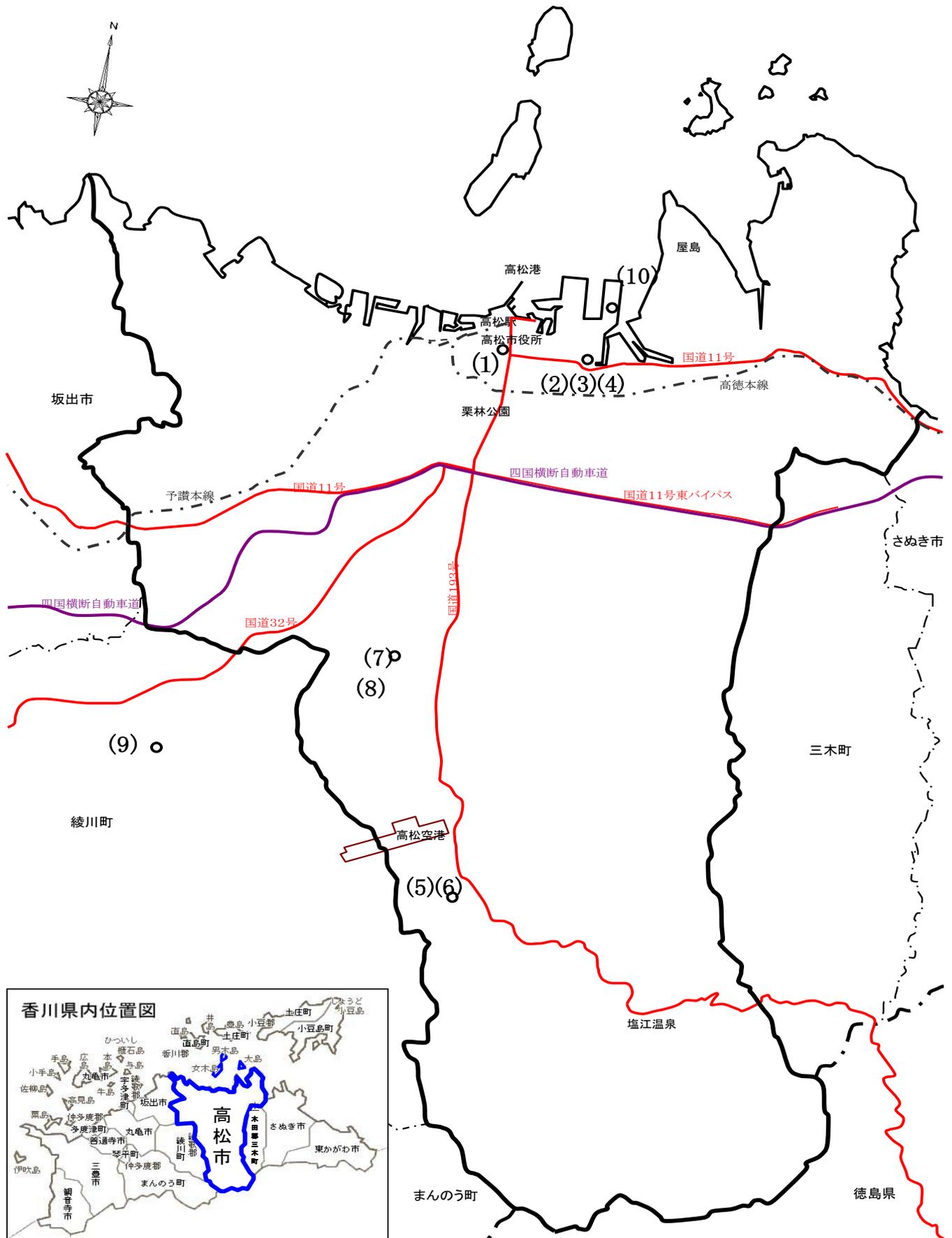
位 置	東 経 134 度 02	北 緯 34 度 20
広 ぼ う	東 西 23.60 k m	南 北 35.90 k m
面 積	375.53 k m ²	

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

人 口	男	203,638 人
	女	213,968 人
	計	417,606 人
世 帯 数	186,977 世帯	

※ 人口、世帯数は、平成 27 年国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳による出生、死亡、転入、転出数を加減して算出した推計。

2 清掃関係施設位置図



- (1) 環境総務課（本庁内） TEL 087(839)2388 FAX 087(839)2390
地球温暖化対策室 TEL 087(839)2394 FAX 087(839)2390
高松市番町一丁目8番15号
- (2) 環境保全推進課（環境業務センター内）
高松市木太町2282番地1 TEL 087(839)2393 FAX 087(837)1458
- (3) 環境指導課（環境業務センター内） TEL 087(839)2380 FAX 087(837)1458
適正処理対策室 TEL 087(839)2370 FAX 087(837)1458
高松市木太町2282番地1
- (4) 環境業務課（環境業務センター内）
高松市木太町2282番地1 TEL 087(834)0389 FAX 087(837)1458



(5) 南部クリーンセンター

高松市塩江町安原下第3号 2084 番地 1 TEL 087(890)2190 FAX 087(890)2191



《写真 南部クリーンセンター》

(6) 南部クリーンセンター埋立処分地

高松市塩江町安原下第3号 973 番地



《写真 南部クリーンセンター埋立処分地》

(7) 西部クリーンセンター

高松市川部町 930 番地 1

TEL 087(885)2727

FAX 087(885)9421 (焼却施設)

TEL 087(885)2722

(破碎施設)

(8) 環境施設対策課 (西部クリーンセンター内)

高松市川部町 930 番地 1

TEL 087(885)2810

FAX 087(885)2660



- (9) 高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分地（西部クリーンセンター管理）
綾歌郡綾川町陶 5001 番地 TEL 087(876)2509 FAX 087(876)2584



- (10) 衛生センター
高松市朝日町五丁目 5 番 56 号 TEL 087(821)0428 FAX 087(822)0939

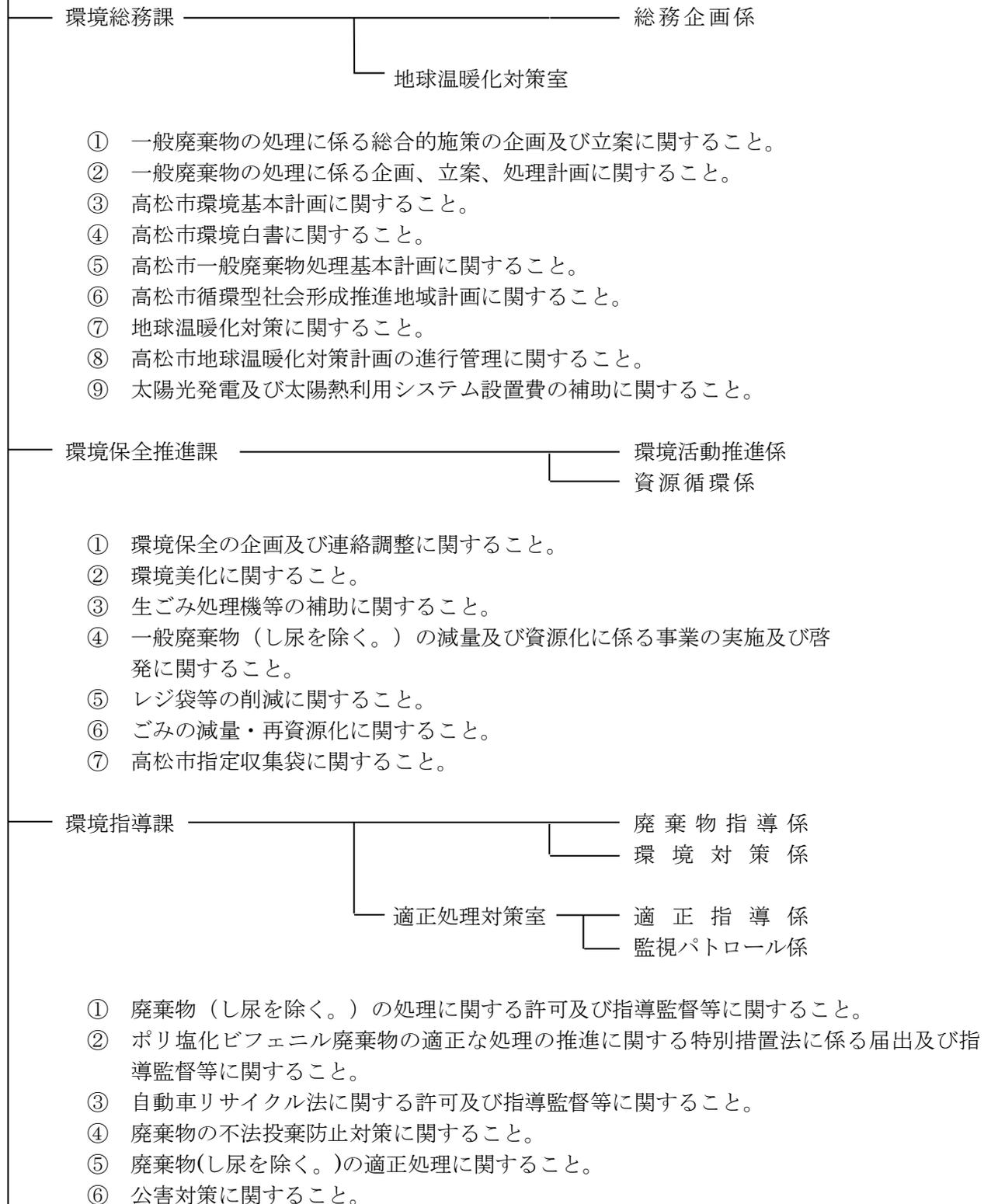


第2 組織

1 機構及び事務分掌

(平成31年4月1日現在)

環境局



⑦ 野外焼却に関する事。

環境業務課

管 理 係
業 務 第 一 係
業 務 第 二 係
業 務 第 三 係
業 務 第 四 係
戸 別 収 集 係
ス テ ー シ ョ ン 係

- ① 家庭系一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬並びにこれらに係る指導に関する事。
- ② 環境業務センターの管理に関する事。

環境施設対策課

事業係

- ① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理施設及び関連施設の整備及び管理に関する事。
- ② 公衆便所の管理に関する事。

南部クリーンセンター

管 理 係
業 務 係

- ① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関する事。
- ② 南部クリーンセンター（展示啓発施設を含む。）の管理に関する事。

西部クリーンセンター

庶 務 係
管 理 係
搬 入 処 理 係
業 務 第 一 係
業 務 第 二 係
業 務 第 三 係
業 務 第 四 係
陶 最 終 処 分 場

- ① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関する事。
- ② 西部クリーンセンターの管理に関する事。
- ③ 陶最終処分場の管理に関する事。

衛生センター

管 理 係
業 務 係
跡 地 整 備 係

- ① 一般廃棄物（し尿等）の処理に関する事。
- ② 衛生センターの管理に関する事。
- ③ し尿中継貯留槽の管理に関する事。
- ④ 一般廃棄物（し尿等）の処理施設の整備に関する事。
- ⑤ 一般廃棄物（し尿等）の収集運搬業に係る許可及び指導監督に関する事。
- ⑥ 浄化槽清掃業に係る許可及び指導監督に関する事。
- ⑦ 衛生処理センター跡地管理及び跡地利用に関する事。

2 人員配置表

(平成31年4月1日現在)

課かい名 区分	環境総務課		環境保全推進課		環境指導課				環境業務課							小計
	総務企画係	地球温暖化対策室	環境活動推進係	資源循環係	廃棄物指導係	環境対策係	(適正処理対策室) (適正指導係)	(監視処理対策室) (適正処理対策室)	管理係	業務第一係	業務第二係	業務第三係	業務第四係	戸別収集係	ステーション係	
[職名]局長	1															3
局次長	1							1								
所長																
課長			1		1											6
室長		1					1									
所長																
業務長									1							8
主幹	1															
課長補佐			1		1	1		1								
所長補佐																40
業務長補佐									2							
室長補佐		1					1									
副主幹																72
係長	1		1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	
副主幹			1		2		4					1	3	3	1	
主査					1	1	1	2		1	1	2		1	2	13
主任主事	1			1					2							
主任技師		1				1	8			6	6	12	12	22		
主事	1	1	2	1					1							142
技師					1	4		1					1			
小計	6	4	6	3	7	7	16	4	6	11	8	16	17	27	4	
合計	10		9		34				89							

課かい名 区分	環境施設 対策課	南部クリーンセンター		西部クリーンセンター								衛生センター			小 計	合 計	
	事 業 係	管 理 係	業 務 係	庶 務 係	管 理 係	搬 入 処 理 係	業 務 第 一 係	業 務 第 二 係	業 務 第 三 係	業 務 第 四 係	陶 最 終 処 分 場	管 理 係	業 務 係	跡 地 整 備 係			
[職名]																	
局長																	
局次長		1															2
所長				1													
課長	1																
室長																	
所長												1					3
業務長																1	9
主幹																	
課長補佐	1																
所長補佐		1	1	1	1		1					1	1				
業務長補佐																	
室長補佐																	
副主幹																	
係場長	1	1		1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
副主幹					1		2					2	1	1			23
主査	1				1					1	1						
主任主事		1		2													
主任技師	2		1		3	10	1	3	1	2	2		1	1			30
主事																	
技師			1		1		1	1	2	1							7
小計	6	4	3	5	7	11	6	5	5	5	5	4	4	3			73
合計	6	7		49								11			73	215	

3 職員の勤務体系

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

所 属	対 象 者	区 分	勤務時間	休憩時間
環 境 総 務 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
環 境 保 全 推 進 課	全 職 員			
環 境 指 導 課	全 職 員			
環 境 指 導 課 適正処理対策室	全 職 員		8 : 0 0 ~ 1 6 : 4 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
環 境 業 務 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 0 0 ~ 1 6 : 4 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
環 境 施 設 対 策 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
南 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
西 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	交代制勤務 に従事する 職 員	日 勤	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
		夜 勤	1 6 : 5 5 ~ 8 : 5 0	2 0 : 1 5 ~ 2 0 : 4 5 0 : 3 0 ~ 1 : 0 0 5 : 0 0 ~ 5 : 3 0
	土曜日開庁 業務に従事 する 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
		土曜日	8 : 3 0 ~ 1 2 : 3 0	
そ の 他 の 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	
衛 生 セ ン タ ー	早出勤務に従 事する職員	月曜日～金曜日	7 : 4 5 ~ 1 6 : 3 0	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
	そ の 他 の 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0

4 特殊勤務手当（清掃関係部分抜粋）

（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当の種類	手当の種類を受ける職員の範囲	手当の額
自動車乗務職員手当	(1) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、自動車の運転に従事するもの	月額 4,400 円
	(2) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員（特に市長が指定した職員に限る。）で、前号に定める職員に代って自動車の運転に従事するもの	月額 4,400 円
	(3) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で大型・小型特殊自動車のうち、特に市長が指定する特殊自動車を 1 日につき 4 時間以上運転したもの	1 日につき 340 円
	(4) 前号に定める特殊自動車に 1 日につき 4 時間以上同乗して作業に従事した職員	1 日につき 340 円
夜間業務手当	西部クリーンセンターに勤務する職員で、じんかいの焼却又は破碎の作業が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間をいう。以下同じ。）において行われる業務に従事したもの	1 勤務につき 1,100 円 （その勤務に含まれる深夜における勤務時間が 2 時間以上 5 時間以下の場合には 730 円、2 時間未満の場合には 410 円）
公害防止等業務手当	環境指導課に勤務する職員で、現に使用されているし尿処理施設、ごみ処理施設、産業廃棄物処理施設又は浄化槽の立入検査に従事したもの又は直接騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、悪臭等の規制若しくは調査指導に従事したもの	1 日につき 270 円
じんかい処理手当	(1) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、直接じんかいの収集又は処分に従事したもの（自動車の運転に従事した者を含む。）	1 日につき 1,260 円 （4 時間以下の場合） 756 円
	(2) 南部クリーンセンター又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、直接じんかいの焼却、破碎又は選別の作業に従事したもの	1 日につき 960 円 （4 時間以下の場合） 576 円
汚物処理手当	衛生センターに勤務する職員で直接汚物処理に従事したもの	1 日につき 1,060 円 （4 時間以下の場合） 636 円

年末年始等勤務手当	(1) 年始(1月1日から同月3日まで。以下同じ。)又は年末(12月29日から同月31日までをいう。以下同じ。)に平常勤務の態様で勤務に従事した職員 ただし、環境指導課、環境業務課若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集若しくは処分に従事した職員(自動車の運転に従事した者を含む。)、環境業務課、南部クリーンセンター若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破碎若しくは選別の作業に従事した職員又は衛生センターに勤務し、直接汚物処理に従事した職員	1日につき (4時間以下の場合)	5,300円 (2,650円)
		1日につき (4時間以下の場合)	8,400円 (4,200円)
	(2) 年始又は年末に宿直勤務又は日直勤務に従事した職員 ただし、前号ただし書に定める勤務場所において宿直勤務又は日直勤務に従事した職員	1夜又は1日につき (半夜又は半日(4時間以下)の場合)	5,300円 (2,650円)
	1夜又は1日につき (半夜又は半日(4時間以下)の場合)	8,400円 (4,200円)	
(3) 年始後の3日間に平常勤務の態様で勤務に従事した職員で、環境指導課、環境業務課若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集若しくは処分に従事したもの(自動車の運転に従事した者を含む。)又は環境業務課、南部クリーンセンター若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破碎若しくは選別の作業に従事したもの	1日につき (4時間以下の場合)	3,300円 (1,650円)	

高松市職員特殊勤務手当支給規程より抜粋

第3 予算・決算

1 令和元年度清掃費（当初予算）

(1) 歳入

（単位：千円）

科目	予 算 額				説 明	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計		
使用料及び手数料	5,999	1,453,082	155	1,459,236		1,459,236
清掃使用料	0	136	15	151	環境業務センター等用地使用料 南部クリーンセンター用地使用料 西部クリーンセンター用地使用料 衛生センター用地使用料	21 112 3 15
清掃手数料	5,999	1,452,946	140	1,459,085	産業廃棄物処理業許可申請等手数料 一般廃棄物処理業等許可手数料 南部クリーンセンター焼却処理手数料 南部クリーンセンター再生処理手数料 西部クリーンセンター焼却処理手数料 西部クリーンセンター破砕処理手数料 一般廃棄物処理手数料	5,315 690 402,896 19,377 435,512 51,284 544,011
財産収入	0	462	0	462		462
財産貸付収入	0	462	0	462	土地貸付料 環境美化センター等用地貸付料	16 446
諸収入	1,086	333,878	87,980	422,944		422,944
受託事業収入	0	62,832	87,955	150,787	塵芥処理受託事業収入 し尿処理受託事業収入	62,832 87,955
雑入	1,086	271,046	25	272,157	離島対策支援事業協力金 地域環境監視支援事業助成金 一般廃棄物適正指導費収入 ボランティア袋広告料収入 指定収集袋広告料収入 電気及び水道料等納付金 ごみ分別ガイドブック広告料収入 ごみ収集カレンダー広告料収入 ごみ収集資源物売払収入 南部クリーンセンター資源物売払収入 南部クリーンセンター余剰電力売却料 使用済小型家電売払収入 西部クリーンセンター余剰電力売却料 西部クリーンセンター資源物売払収入	14 1,000 72 45 250 260 129 561 107,075 45,018 29,161 22 69,965 18,585
市債	0	259,400	92,600	352,000		352,000
清掃債	0	259,400	92,600	352,000	西部クリーンセンター大規模改修事業債 一般廃棄物最終処分場整備事業債 し尿処理施設跡地利用事業債	245,500 13,900 92,600
合 計	7,085	2,046,822	180,735	2,234,642		2,234,642

(2) 歳出

(単位:千円)

科目	予 算 額				説 明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	
報 酬	5,198	45,927		51,125	清掃総務費 1,755,528 職員給与費 1,731,619 産業廃棄物管理指導費 23,909
給 料	891,263			891,263	塵芥処理費 4,719,341 ごみ処理計画費 2,242 一般廃棄物適正指導費 3,237 不法投棄対策費 1,735 ごみステーション管理費 1,635 ふれあいクリーン事業費 213 施設管理費 18,153 収集運搬費 1,409,412 収集車管理費 40,829 家庭系ごみ有料化事業費 199,863 減量・資源化推進費 4,204 小型家電等リサイクル推進事業費 57 再資源化処理費 190,348 減量・資源化事務費 12,760 家庭系ごみ減量推進事業費 1,970 事業系ごみ減量推進事業費 32 食品ロス対策等推進費 730
職 員 手 当 等	554,292			554,292	南部クリーンセンター管理費 1,626,409 西部クリーンセンター焼却施設管理費 440,415 西部クリーンセンター破砕施設管理費 283,895 南部クリーンセンター施設改良事業費 2,000 西部クリーンセンター大規模改修事業費 360,707 一般廃棄物最終処分場整備事業費 33,596 ごみ処理関連施設整備事業費 2,385 陶埋立処分地管理費 80,673 香川埋立処分地管理費 571 庵治埋立処分地管理費 1,270
共 済 費	286,969	8,086		295,055	し尿処理費 395,445 し尿中継貯留槽管理費 4,450 衛生センター管理費 247,141 衛生処理センター跡地管理費 12,462 し尿処理施設跡地利用事業費 120,526 離島し尿収集費 8,421 災害時し尿処理費 2,445
賃 金		3,777		3,777	
報 償 費		233		233	
旅 費	233	925	146	1,304	
需 用 費	466	443,712	34,580	478,758	
役 務 費	1,872	21,441	483	23,796	
委 託 料	15,213	3,606,551	109,445	3,731,209	
使 用 料 及 び 借 賃 料		22,741	104	22,845	
工 事 請 負 費		512,939	117,898	630,837	
原 材 料 費		6,655		6,655	
備 品 購 入 費		1,001		1,001	
負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	22	43,941	132,789	176,752	
補 償、補 填 及 び 賠 償 金		1,412		1,412	
合 計	1,755,528	4,719,341	395,445	6,870,314	

2 平成30年度清掃費（決算）

(1) 歳入

(単位:円)

科目	決 算 額				説 明	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計		
使用料及び手数料	4,589,000	1,370,764,152	15,000	1,375,368,152		1,375,368,152
清掃使用料	0	136,648	15,000	151,648	環境業務センター等用地使用料 香東川親水ゾーン用地使用料 南部クリーンセンター用地使用料 西部クリーンセンター用地使用料 衛生センター用地使用料	21,000 180 112,468 3,000 15,000
清掃手数料	4,589,000	1,370,627,504	0	1,375,216,504	産業廃棄物処理業許可申請等手数料 一般廃棄物処理業等許可手数料 南部クリーンセンター焼却処理手数料 南部クリーンセンター再生処理手数料 西部クリーンセンター焼却処理手数料 西部クリーンセンター破砕処理手数料 一般廃棄物処理手数料	3,969,000 620,000 348,562,560 23,188,420 476,291,160 51,812,800 470,772,564
財産収入	0	463,450	0	463,450		463,450
財産貸付収入	0	463,450	0	463,450	土地貸付料 環境美化センター等用地貸付料	1,500 461,950
繰入金	0	300,000,000	0	300,000,000		300,000,000
基金繰入金	0	300,000,000	0	300,000,000	施設整備基金繰入金	300,000,000
諸収入	1,138,578	356,609,341	123,315,672	481,063,591		481,063,591
受託事業収入	0	93,805,000	122,992,000	216,797,000	塵芥処理受託事業収入 し尿処理受託事業収入	93,805,000 122,992,000
雑入	1,138,578	262,804,341	323,672	264,266,591	地域環境監視支援事業助成金 一般廃棄物適正指導費収入 ボランティア袋広告料収入 非常勤嘱託職員等共済費返還金過年度収入 産業廃棄物管理指導費収入 電気及び水道料等納付金 ごみ分別ガイドブック広告料収入 ごみ収集カレンダー広告料収入 ごみ収集資源物売払収入 指定収集袋販売取扱委託料返還金過年度収入 延納利息 ごみ収集車貸与収入 南部クリーンセンター資源物売払収入 南部クリーンセンター余剰電力売却料 使用済小型家電売払収入 日本容器包装リサイクル協会再商品合理化拠出金 西部クリーンセンター管理費収入 西部クリーンセンター焼却施設受託収入 西部クリーンセンター余剰電力売却料 西部クリーンセンター資源物売払収入	949,000 200,870 42,000 33,861 1,110,300 637,779 146,880 675,000 98,774,477 2,368 83,100 102,000 3,587,634 34,217,920 40,689 28,338 6,000 26,560 106,412,492 17,189,323
市債	0	449,300,000	80,000,000	529,300,000		529,300,000
清掃債	0	449,300,000	80,000,000	529,300,000	施設管理債 西部クリーンセンター大規模改修事業債 し尿処理施設跡地利用事業債 し尿中継貯留槽整備事業債	2,300,000 447,000,000 69,600,000 10,400,000
合 計	5,727,578	2,177,136,943	203,330,672	2,686,195,193		2,686,195,193

(2) 歳出

(単位:円)

科目	決 算 額				説 明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	
報酬	5,153,600	45,284,009		50,437,609	清掃総務費 1,780,278,854 職員給与費 1,474,027,512 産業廃棄物管理指導費 306,251,342
給料	907,993,043			907,993,043	塵芥処理費 4,291,598,581 ごみ処理計画費 2,142,799 一般廃棄物適正指導費 2,896,392 不法投棄対策費 1,369,225 ごみステーション管理費 1,495,050 ふれあいクリーン事業費 197,720 施設管理費 19,043,133 収集運搬費 1,400,277,581 収集車管理費 40,721,020 家庭系ごみ有料化事業費 159,146,780 減量・資源化推進費 3,588,360 小型家電等リサイクル推進事業費 97,315 再資源化処理費 185,614,451 減量・資源化事務費 11,992,011 家庭系ごみ減量推進事業費 1,404,130 事業系ごみ減量推進事業費 18,050 食品ロス対策等推進費 1,106,620 南部クリーンセンター管理費 1,053,200,820 西部クリーンセンター焼却施設管理費 387,273,977 西部クリーンセンター破砕施設管理費 267,087,875 南部クリーンセンター施設改良事業費 1,807,514 西部クリーンセンター大規模改修事業費 650,024,980 一般廃棄物最終処分場整備事業費 723,456 ごみ処理関連施設整備事業費 489,394 南部クリーンセンター次期運営方法等検討事業費 23,984,380 陶理立処分地管理費 73,925,669 香川理立処分地管理費 322,908 庵治理立処分地管理費 1,646,971
職員手当等	566,034,469			566,034,469	
共済費	297,062,090	7,825,134		304,887,224	
賃金		3,514,165		3,514,165	
報償費		135,440		135,440	
旅費	218,106	884,551	132,100	1,234,757	
需用費	423,298	367,981,246	28,871,054	397,275,598	
役務費	1,707,068	18,993,493	237,795	20,938,356	し尿処理費 435,913,697 し尿中継貯留槽管理費 3,180,744 し尿中継貯留槽整備事業費 15,298,700 衛生センター管理費 263,766,273 衛生処理センター跡地管理費 10,980,365 し尿処理施設跡地利用事業費 132,994,356 離島し尿収集費 8,166,168 災害時し尿処理費 1,527,091
委託料	1,656,440	3,022,002,684	135,904,139	3,159,563,263	
使用料及び賃借料	24,440	21,054,206	49,320	21,127,966	
工事請負費		786,428,386	110,904,800	897,333,186	
原材料費		6,741,554		6,741,554	
備品購入費		1,823,660	42,768	1,866,428	
負担金、補助及び交付金	6,300	8,907,570	159,771,721	168,685,591	
償還金、利子及び割引料		22,483		22,483	
合計	1,780,278,854	4,291,598,581	435,913,697	6,507,791,132	

3 清掃費（決算額）の推移

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般会計決算額 A	千円 151,682,887	千円 156,755,781	千円 163,972,355	千円 172,531,224	千円 157,657,614	千円 153,900,000
清掃費決算額 B	千円 6,232,220	千円 7,123,397	千円 7,277,252	千円 11,016,000	千円 6,507,791	千円 6,870,314
清掃費比率 B/A×100	% 4.11	% 4.54	% 4.44	% 6.38	% 4.13	% 4.46
清掃費指数 平成26年度=100	100.00	114.30	116.77	176.76	104.42	110.24
市民一人当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	362,002	373,779	391,289	412,009	377,061	368,529
清掃費	14,874	16,986	17,366	26,306	15,564	16,452
一世帯当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	843,240	862,589	900,062	939,252	851,426	823,096
清掃費	34,646	39,198	39,946	59,971	35,145	36,744
人口 (4月1日現在)	人 419,011	人 419,381	人 419,057	人 418,756	人 418,122	人 417,606
世帯数 (4月1日現在)	世帯 179,881	世帯 181,727	世帯 182,179	世帯 183,690	世帯 185,169	世帯 186,977

注1 清掃費は、清掃総務費、塵芥処理費及びし尿処理費の合計である。

2 人口及び世帯数は、国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳による出生、死亡、転入及び転出数を加減して算出した推計。

3 令和元年度の一般会計及び清掃費は当初予算である。